

— 「西条農業革新都市」 進行中！ —

日本経団連中村副会長が視察に来られました！

6月1日、日本経済団体連合会の中村芳夫副会長・事務総長が、プロジェクトの進捗状況を視察されました。

当日は、昨年11月から栽培を開始している神戸地区のサンライズファーム西条のほ場とパッキングセンターを視察した後、市役所にて伊藤市長との意見交換を行いました。

中村副会長は、幹事企業である住友化学(株)と当市の積極的な姿勢に期待を寄せられました。



▲伊藤市長を訪問した日本経団連中村副会長



▲プロジェクトの進捗状況を視察される中村副会長

西条農業革新都市総合特区 国との協議が進んでいます

昨年、当市は、政府が地域限定で規制を緩和し財政や金融の面でも優遇する「総合特区」の指定を受けました。現在、当市から提案した規制の特例措置3件、財政・金融支援5件について、国の関係省庁と協議中です。

次のとおり、進捗状況をお知らせいたします。

■企業の国有農地での賃貸借営農許可

当市には、河原津地区に13.6ヘクタールの国有農地があります。

この国有農地を取り巻く環境は悪化し、長年購入を希望する生産者がいない状況にあります。今回のプロジェクトでは、住友化学(株)が農地の再生をめざした実証研究、さらには営農を行っていく予定です。

しかし、現行法上では、国有農地は一般法人が賃貸借で営農することは認められていません。

現在、農林水産省との協議を進めておりますが、国有農地は農業者や農業生産法人等への売却が優先で賃貸借での営農は認められないとし、今後も協議を継続してまいります。



▲住友化学(株)が実証研究を予定する河原津の国有農地

■小水力発電設置の手続きを簡素化

今回の事業では、道前平野土地改良区が管理する志河川ダム（丹原町志川）へ小水力発電の設置を検討しています。設置にあたり、国土交通省に対して手続きの一部簡素化を求めていましたが、現在、国としても行政刷新会議で小水力発電に関する規制緩和を検討していることから、後日、どのような規制緩和を適用させることができるのか、国土交通省から回答がある予定です。また、必要となる事前調査や設置工事に係る補助金活用の調整も進めています。



▲小水力発電を予定する志河川ダム

■総合特区制度を有効活用するために

これら以外にも、葉物野菜の鮮度保持技術開発に係る補助金活用や、予定するパッケージ・加工センターの整備に係る補助金活用などの提案を行い、関係省庁との調整が進んでいます。

これらの提案は、JA、企業、金融機関、行政などが参画する「西条農業革新都市」地域協議会で検討が進められています。また、総合特区の指定期間は平成27年度末までですが、総合特区制度を有効活用して当市がさらに発展することができるよう、追加提案をしていきたいと考えています。

問合せ

市庁舎本館農業革新都市推進室

TEL0897-52-1280